

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	小路谷 (小路谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.6 ha
② 田の面積	22.5 ha
③ 畑の面積(果樹・茶等を含む)	0.49 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.67 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻を中心に一部露地野菜(タマネギ・白菜・キャベツ)や繁殖・酪農など、複合的に農業経営を営む農家が多い。地域内の農地については、圃場整備事業が約40年前に完了しているが老朽化による農道の亀裂・畦畔の崩れやため池・水路からの漏水が多く見受けられる。一方で大規模経営体は不在で兼業農家が占める割合が高く、規模拡大を考えている農家は少ない。このため、10年先を見据えた時、リタイアする農家が増加する懸念がある。

また、地区の周囲が山に囲まれており、鳥獣被害も多発しており、年々、生産意欲が減退している農家も見受けられる現状である。

農業者:22人(うち、50代 4人、60代 8人、70才以上 10人)

組織:小路谷農地水環境保全隊(構成員 42人)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域においては、水稻+露地野菜(タマネギ・白菜・キャベツ)の経営体と水稻+繁殖・酪農の経営体が耕畜連携の取り組みも進んでいる。高齢化は進んでいるものの、地域内の50代を中心に機械化体系にスマート農機を組み合わせ、農作業の効率化と省力化を進めるとともに、農業機械の共同利用やオペレーターの作業受委託により作付面積を維持していく。

また、当地域は中山間地域のため畦畔が大きく、草刈りに係る労力が大きい。担い手の確保を含め、人員の確保も重要だが、機械化による省力化も同時並行で行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域農業を担う者の高齢化が進んでいることから、10年後の担い手は10名程度(現在22名)になることが予想される。農業後継者に経営を移譲した経営体や移住者による新規就農者などが現れたら優先的に農地を集積していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	22.7	%	将来の目標とする集積率	25.7	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

10年後には担い手3名に80%以上の農地の集積・集約を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地域農業を担う者の高齢化が進んでいることから、10年後の担い手は10名程度(現在22名)になることが予想される。農業後継者に経営を移譲した経営体や移住者による新規就農者などが現れたら優先的に農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定されている農地の期間満了後に地域全体で見直しをしてエリアごとに集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
約40年前に基盤整備したため、畦畔や水路の老朽化による不具合が発生している。今後は現在の水路を残しつつ新たにパイプラインの設置を検討していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地元ホテルとの観光農園および地元農産物店舗の共同経営の取り組みを検討していきたい。 (イメージ:地元は土地の貸し出しと作物管理・ホテルには観光客の動員と農産物の販売場所の提供)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA作業委託は既に取り組んでおり、今後も活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①⑦小路谷農地水環境保全隊による保守・維持管理を継続して実施する。
②⑨畜産農家と連携し耕畜連携の取り組みを進めるとともに、堆肥の有効活用により減化学肥料に取り組む。
③⑧地域圃場データをザルピオにより生育予測・病害予測し農作物の収量・品質向上させる。また、GNSS補正情報を利用した自動操舵もしくはロボット田植機を補助事業等を活用し50代が中心になって圃場管理を実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、野菜、牛	2.34 ha	ha	水稲、野菜、牛	3.01 ha	ha	青色	
認農		水稲、牛	2.89 ha	ha	水稲、牛	2.89 ha	ha	黄色	
利用者	その他耕作者(20名)	水稲、野菜	17.78 ha	ha	水稲、野菜	17.11 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		23.0 ha	0 ha		23.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。